## 適格請求書発行事業者の登録申請書

	1	、、 又受印	1																		[1	/2]
令和	<b>]</b>	E )	目 日	申	(法 本 主 た	又 に 人 の 店 る 事	又 [ 蔣 ]	<sup></sup> ∬⊗ (	法人の	1 — 0 場合のみ 阿品61	公表さ			( <sup>1</sup> @F	<b>電話</b>	番号	082	7 –	- 4	3		348 )
									(〒 741 — 0094 ) 岩国市阿品616-1													
	請 (フリガナ)						b∑ ⊗	(電話番号 0827 — 43 — 2348 ) カプ・シキカ・イシャ ツカモトヨウホウシ・ョウ ③														
							ま名。				かも	と養蛇	锋場									
				者			j + )		カモト ヤ.	スナリ												
_	岩国	税症	務署長属	L Z			場合氏		本	康成 												
								号 6	2		(		0		1	0		1	3	5	7	3
公表 1 2 な	この申請書に記載した次の事項 (❷ 印欄) は、適格請求書発行事業者登録簿に登載されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。 1 申請者の氏名又は名称 2 法人(人格のない社団等を除く。)にあっては、本店又は主たる事務所の所在地なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。																					
(	平成2※ 当	8年法 á該申	律第15 請書は	5号) 、所 <sup>2</sup>	求書発 第 5 条 得税法 日以前	の規定 等の-	<b>定によ</b> −部を〕	る改工 佐正す	E後の - る法	つ消費	税法	第57多	条の:	2 第	321	頁の	規定	12 3	より	申請	しま	す。
					期間の 和5年						5場~	合は令	和 5	年 (	5 月	30 日	) ま	でり	ここ	の申	請書	を提出
					この	申請書	を提出す	る時点				する事業	業者の	区分	分に点				を付	して	くださ	( ) °
事	業	者	X	分	※ 次非		录要件の 図」欄も		欄を言		こくた					業者		当する		には	、次季	<b>美</b> 「免税
判合このか	に よ り ま 計 書 っ た こ こ た こ た ろ こ た こ た こ こ た こ た こ た こ た	課税事年6月 を提出な とにつ	(特定 業者と 30日) すること する困難 の困難	なる場 なでで す な ず き 情	· 开水。	H V/ WE II	) PMP C	nu 494, C			(PT-C	/ (	· 収 女!	<del>y</del> <del>1</del>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	/ 0			
税	理	士	署	名	T14 TIT		長谷	川会記	†					(信	<b>電話</b> 看	番号	082	<u> </u>	- 2 <sup>·</sup>	72	_ 58	368 )
※ 税	整理番号				部門 番号		申請	年月			年	三月			通 通	信	年	J	付		確認	
務署処理	入力	処理	<b>E</b>	年	月	F	番号確認			身元確認		済 未済	確 書		固人番 その他		-	<b>通知力</b> ・	- ř ·	運転免	許証 ) 	
理欄	登録	大番 爿	를 T <sub>1</sub>	1 ,	1 1		<u> </u>		1					-	1	1				<u>'</u>		1

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

## この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

## 適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は名称	株式会社の	かもと養蜂場								
	該当する事業者の区分に	応じ、□にレ印を付	けし記載してくだ	さい。									
免	□ 令和5年10月1日の (平成28年法律第15号	·) 附則第44条第4	4項の規定の適月	目を受けよう	とする事業者	る法律							
税	※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。												
事	個 人 番 号												
業	事生年月日(個			法人事 業	年 度 月	Ħ							
     者	業 人) 又は設立   内 年月日(法人)	年	月 日	のみ	至月	日							
	容			記載資本	· 金 	円							
の	等 事 業 内 容												
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者												
認													
登	型。 理科事業者不是												
豆 録													
要	※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 ☑ はい □ いいえ の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ い。												
件	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。												
の	相負税法に選及して訓金   (「いいえ」の場合は、次の			せん。		いいえ							
確		 執行を受けることがフ	なくなった日から 2	年を経過して	□ はい □ v	>							
認	います。					\\\Z							
参													
考													
事													
項													